

第2期川西市こども・若者未来計画(案)に係る 主な意見とその検討結果

第2期川西市こども・若者未来計画(案)に係る意見提出手続きでは、
209人の方から255件という多くの意見をお寄せいただきました。

そのため、提出いただいた意見を計画の体系ごとに整理し、主だった意見と検討結果を抜粋しています。

なお、(仮称)川西市こども・若者参加条例(案)要綱にお寄せいただいた意見のうち、内容が「第2期こども・若者未来計画(案)」に合致する内容として取り扱った意見は、「備考欄」に★印を記載しています。

第2期川西市こども・若者未来計画(案)に係る意見集計結果
【意見提出人数】209人 【件数】255件

計画の体系	意見数 (件)	内訳	
		こども・若者 (件)	30歳以上 (件)
第4章 施策の展開			
基本目標1 親と子のいのちと健康を守る	5	1	4
基本目標2 こどもたちを社会全体で健やかに育む	50	31	19
基本目標3 こどもが主体となる教育保育を提供する	13	1	12
基本目標4 こども・若者の健やかな成長と自立を支援する	33	30	3
基本目標5 こども・若者の多様性を尊重し、困難を有するこども・若者とその家族を支援する	11	5	6
基本目標6 こども・若者の権利を守り、意見表明・参加できる機会を保障する	1	1	0
第5章 事業計画 量の見込みと提供体制の確保	5	0	5
第6章 就学前教育保育施設のあり方	36	4	32
全体に関する意見	101	90	11
合 計	255	163	92

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
103	【85ページ】 第4章 基本目標1 (1)－① 母子保健サービスの提供	産後ケア事業	2歳児（3歳児）の育児をしているものです。私が育児をしていて感じたことを伝えます。 良いと思ったこと 1. 母子に対するサービスが20年前に比べて格段に上がった 産後ケアには助けられた部分もありましたが市立病院での出産後のケアはないと冷たくあしらわれたのは市のサービスとしてどうなのか？と思いましたが、協力の助産師の方々に助けられて育児ができた状態でした。（サービスの質も高かった）医療センターに合併された後も提供されている事を願います。	現在の産後ケア事業は、 <u>市立総合医療センターなど複数の施設において、宿泊型や日帰り型や訪問型で実施しています。</u> また、 <u>市立総合医療センターでは、宿泊の際は、出産を含め、全室個室で対応</u> しています。今後も必要な方に対してケアを提供できるよう努めていきます。	EB-1	30歳以上	
105	【85ページ】 第4章 基本目標1 (1)－① 各種教室（妊娠中・離乳食や幼児食・歯科や育児）	母親学級	近くに大きな病院を作してほしい	<u>妊娠中に受けることのできる教室の土日開催につきましては、要望の高い両親学級を優先して実施しています。</u> 休日の実施体制には限りがあり、 <u>今後も優先順位を見ながら、他の事業も含めて調整</u> していきます。	EH-2	30歳以上	
114	【90ページ】 第4章 基本目標2 (1)－③ 子育て家庭の経済的な負担の軽減	保育料の無償化	子育て家庭の経済的な負担の軽減 No.3 について、大阪市が実施しているような全世代を対象とした0～2歳児の保育料無償化を織り込んでほしい。 セーフティーネットとして、住民税非課税世帯、生活保護受給者世帯を対象としています。税収源となる現役世代を対象とした取組がなければ、継続的な支援は行えないと考えます。 子供を産みながらでも働ける取り組みを検討してほしい。セーフティーネットの整備を優先できるほど、悠長な出生率ではないと考えています。 働きながら産みたくても産めない人、2人目を産みたいけど産めない人を最優先にサポートしなければならないほど危機的状況であることを念頭に検討いただきたい。	<u>保育料の無償化の対象拡大は多額の費用がかかるため、現時点では実施できていません。</u> <u>子育て世帯の経済的負担軽減策については、持続可能な制度となることを前提に、今後も検討</u> していきます。	FF	30歳以上	
119	【91ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① 子どもや保護者が安心して過ごせる場の確保	プレイルーム	未就学児の子育て中ですが、平日はプレイルームがあり大変助かっていますが、休日に子供を近所で気軽に遊びに連れて行ける場所が少ないと思います。週末こそどこかプレイルームのような場所が体育館が使えたら嬉しいです。	週末に利用できる遊び場について、現在、 <u>毎週土曜日に2箇所（久代児童センター・アステ市民プラザ）、日曜日に1箇所（アステ市民プラザ）、市内のプレイルームを開放</u> しています。また、 <u>子ども若者相談センターのプレイルームは、令和6年(2024年)4月から2か月に1回、イベントの開催にあわせて日曜日にプレイルームを開放</u> しています。ご意見を参考に引き続き検討していきます。	FN-1	30歳以上	
123	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園づくりの推進	公園	公園でボール遊びやいろんな遊びができる公園があったらいいと思います。	「小さな子どもにボールが当たる」「花火は危険」といった意見から、禁止事項が多い「ダメダメ公園」が増えています。一方で、「思いっきり遊びたい」という声もあります。この二つの意見を両立させるため、市は地域で公園の利用ルールを見直し、特色ある公園づくりを支援しています。この支援事業は、公園のルールを見直すことで利用者を増やし、楽しい公園にすることをめざして取り組みます。	FA	子ども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
149	【93ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① こどもや保護者 が安心して過ご せる場の確保	乳幼児の遊び場	赤ちゃん、子供と一緒に食べれる飲食店が少ないです。駅近だけでなく車や徒歩でも気軽に行ける場所にあれば嬉しいです。 赤ちゃん和孩子が遊べる場所が欲しいです。 大きくて綺麗な遊び場や遊具があれば嬉しいです。	市が直接、こどもと一緒に利用できる飲食店を増やすことは困難ですが、親子で気軽に出かけてこどもが遊ぶことのできる居場所として、現在、全中学校区に地域子育て支援拠点を13箇所設置しています。身近な生活圏で、未就学児の保護者とこどもの居場所や交流の場を提供するとともに、子育ての情報提供や相談を行っています。 また、市内の民間施設に対して、「すくすくベビールーム」として登録していただき、授乳室・ベビーシート・チャイルドシートの施設への設置を推進し、気軽に外出しやすい環境づくりを進めています。登録施設の情報は、「すくすくガイド&マップ」という冊子やホームページでお知らせして、未就学児の子育てを応援しています。	GK	30歳以上	★
157	【95ページ】 第4章 基本目標3 (1)－① こども誰でも通 園制度の運用	こども誰でも通 園制度	こども誰でも通園制度 これをしてしまうのは時期が早すぎるのではないのでしょうか？先に保育園に入りたい方々が入れるようにしてあげないと先生、子供、親全員が安定しないまま預かりおそらくこの制度は毎日使えるわけでもないで、慣れるのに時間もかかり既存の子供含めて全員に負担だけが増えると思われる。まずは待機児童の解消を目指して公立こども園(1号認定)もお母さんやお父さんが安心して預かってもらえて働ける環境を作ってほしいと考えます。	こども誰でも通園制度については、法改正により令和8年度(2026年度)から全国で開始することとなり、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化するための制度として具体化されたものです。国が示す人員配置・設備運営基準や実施する上での手引等を踏まえ、実施内容を検討していきます。 教育保育の定員確保については、第5章事業計画の中で教育保育の量の見込みと提供体制の確保方策を示しているのとおり、既存施設の有効活用を基本に、入所保留児童の状況等も勘案しながら取り組みを進めていきます。	EB-4	30歳以上	
159	【95ページ】 第4章 基本目標3 (1)－② 教育保育の質の 向上に関する取 組みの推進	支援を必要とす るこどもの教育 保育	発達っ子は保育園の方がと言われたこともあります。そうではなく、先生の質も親の質も問われます。確かに大変なお子さんもいらっしゃる、でもその子にも学ぶ権利があるんです。幼稚園でも発達っ子を積極的に受け入れてどうすれば対応できるのかをかんがえてくれるところもあるんです。 理解して発展させている幼稚園も市内にはあります。そういった幼稚園だと保護者としても色んなお子さんとかかわりが持てる、安心して預けられます。積極的に子供がどうすれば遊びに夢中になれるのか、発達っ子に対しても配慮をしつつ一緒に生活できるように考えている子供ファーストの幼稚園もあります。いろんな子供や友達がいるという事を子供達が学んでいく場所がないと成長していくにつれていじめであったり差別を助長することになるのでは？ ですので、インクルーシブに考えられる公立も、私立も増えれば一体化していけるのではないのでしょうか？インクルーシブ自体を理解されてる某私立幼稚園の先生ってどれくらいいらっしゃるのか？と疑問ありますけど。	教育保育の現場において、こどもにかかわる職員の質の向上は重要であると考えています。就学前教育保育施設においては、市立私立の職員が特別支援教育について共に研修を受け、日々の保育を振り返り、質の向上をめざして学び合う機会を設けています。また、園所への巡回訪問を通して、具体的な支援方法について学ぶ機会としています。 インクルーシブの観点においても、すべてのこどもが学ぶ機会を保障され、安心して園所生活を送ることができるような環境をつくっていくことが大切であり、引き続き、就学前教育保育施設職員の質の向上の取り組みを進めていきます。	EB-6	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
164	【97ページ】 第4章 基本目標3 (2)－① 一時預かり	一時預かり	産後に上の子を保育園に預けるのが難しい様子なので、レスパイト目的でも一時保育の利用料金などもっと安くして貰えたらありがたいのと、出産時や特別な時のみでも条件付きで土日もやってもらえたら有難いような気はしました	<u>現時点で利用料の見直しは予定しておりませんが、特別な状況での日曜日の一時預かりについては今後必要性について検討いたします。</u>	DU	30歳以上	
168	【97ページ】 第4章 基本目標3 (2)－① 病児・病後児保育	病児・病後児保育	働いているときに、病児保育が充実していないと、なかなか仕事できません。保育園に預け始めると、次々病気をもらい、何ヶ月かはほとんど仕事にならない人を見かけます。他市では病院で病児保育を行うシステムがあったりして、働く親をフォローしているところもあります。川西市では受入人数がとても少なく、これからは検討することが必要かなと思います。	病児・病後児保育の受け入れについて、市の補助金により事業運営している民間保育園併設の「おひさまルーム」では1日あたり定員3名まで受入れております。そのほか医療関係の法人が運営する企業主導型保育施設2施設においても独自で病児保育事業を実施しており、それぞれ1日あたり定員2名まで受入れています。 利用ニーズは増加傾向にあるものの、各施設を有効活用しながら、概ね必要な供給体制が確保できていると考えておりますので、現時点で増設の予定はありませんが、更なる施設間の連携や利便性の向上に努めていきます。	FI	30歳以上	
170	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① No.5小中学校体育館への空調設備の設置推進	体育館への空調設備の設置	夏に体育館で体育の授業をするとき、かなりの暑さで少しづらくなってくるのですが、体育館にエアコンを設置することは可能でしょうか。	<u>熱中症予防や災害時の避難所としての環境を良くするために、市内すべての小中学校の体育館に空調設備（エアコン）を設置します。</u>	HA	こども・若者	★
177	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	小・中学校の昼休み	昼休みを20分にしてほしい	<u>休み時間や登下校の時間、給食の時間などは、各学校で決めることができ、市内の学校間でも違いがあります。学校の先生と意見交換し、生徒の皆さんも一緒になってよりよい学校づくりを進めていただければと思います。</u>	CA	こども・若者	
178	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	小・中学校の長期休み	長期休みを増やしてほしい	長期休みの見直しについて、令和6年度(2024年度)から教育委員会で進めているところで、市内の学校の児童・生徒・保護者の皆さんにアンケートをとった上で、春休みと冬休みを1日追加し、秋休みを新たに1日設定する予定です。令和7年度から試験的に実施し、これからもより良いものになるように検討していきます。	CQ	こども・若者	
183	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	自転車登校	自分の中学校以外での部活の時に自転車で通える様にしたい。	<u>クラブ活動の社会移行が本格化する令和8年度までに実施について検討します。また、ルール作りも同時に行います。</u>	GX	こども・若者	★

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
185	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	小・中学生の通学 支援	小学校や中学校の配置や送迎サービスを検討ください。遠いところでは大人でも徒歩30分以上かかる地域があります。南花屋敷→加茂小学校など	<u>現在の小中学校への送迎サービスは考えておりませんが、国基準を超える通学距離の地域に対しては、通学費を支援しています。また保護者からの申請に基づいて、通学時の電車・バスの公共交通機関の利用を認めています。さらに、就学校変更・区域外就学制度を設けており、通学距離が短縮され、かつ通学の安全が確保できる場合は、小学校入学時及び転校時に限り隣接校区の学校に就学できるようにしています。</u>	FB	30歳以上	
190	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	制服	制服で学校に行くのではなく私服で行けるようにしてほしいです。	<u>校則は児童生徒の発達段階や学校・時代の変化を踏まえ、最終的には校長によって制定されます。校則等の見直しについては、各学校毎に生徒と教職員、保護者等が話し合える場所をつくることを検討していきます。</u>	GH-2	こども・若 者	★
191	【103ページ】 第4章 基本目標4 (2)－① 就労への支援	就労への支援	若者、未成年が働きやすい環境を推進するのはどうでしょうか。 (市内で優遇されるなど)	本市では、若者や未成年が就職するための自己スキルアップのための支援のほか、職場見学や体験事業の実施など <u>市内の会社への就職支援</u> を行っており、関係機関と連携しながら、より良い環境づくりに努めています。 ご意見をいただいた優遇措置については、法令や公平性を考慮しながら、若者や未成年の就労を支援する施策の充実を検討します。これからも若者等が働きやすい環境づくりを進めます。	HJ	こども・若 者	★
193	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の交通安全を確保するための活動の推進	信号機・カーブミ ラーの設置	信号機がなくて見通しが悪いところに信号機とミラーをつけてほしい	<u>カーブミラーは、市民の皆さんからのご要望のあった場所を確認したうえで、必要性があれば設置します。</u> <u>信号機は警察が設置します。具体的にどの場所に設置してほしいのか、ご意見をいただいたら、市でも場所を確認し、警察に信号機の設置について要望していきます。</u>	HR	こども・若 者	★
200	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の交通安全を確保するための活動の推進	自転車を通れる 道路の整備	自転車の道を増やしてほしいです。	自転車の通行空間の確保は自転車の関係している事故が増加している現代ではとても重要なことです。本市では現在、高校生や中学生の自転車通学路を中心に自転車も通りやすい道路の整備に取り組んでおり、今後も継続して整備することを検討していきます。	CO	こども・若 者	
202	【105ページ】 第4章 基本目標4 (3)－② 生活安全活動の充実	防犯カメラの設 置	僕らの通学路、学校周辺に防犯カメラをつけてほしいです。	<u>現在、市内16小学校の通学路に防犯カメラを160台設置しています。</u> <u>設置場所は地域の方と調整して決めています。</u>	FC-3	こども・若 者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
203	【106ページ】 第4章 基本目標5 (1)ー① 外国にルーツをもつ子ども・若者への支援	日本語学習支援	基本目標5の(1)の①のNo.1において「外国にルーツを持つ子ども・若者への支援」において、インクルーシブ推進課を担当所管とし「日本語指導が必要な子どもに対し、学校園所生活への早期適応等を促進するため、通訳を派遣する。」となっているが、「通訳」は「日本語指導」ではない。施策としてのつじつまが通っていない。もちろん、入学、転入当初の母語によるサポートは必要なものである(念のために付け加えるが、それは「母語保証」ではない。)が、日本語学習のサポートは、それとは別の施策として行われるべきものである。さらには、その上で、それぞれの役割分担を持って連携し、立体的なサポート体制の構築が行われるべきである。国によっても、また県によっても、指針として示されているところである。 文部科学省「外国人児童生徒受入れの手引」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm 兵庫県「外国人児童生徒等のための受入れハンドブック」 https://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/syuugaku/ukeire_handbook/ukeire_handbook.html 国による「日本語指導が必要な児童生徒受入れ状況等に関する調査」 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400305&tstat=000001016761&cycle=0&tclass1=000001220961&tclass2val=0 によると、周辺市では行われている、日本語教育サポーターの組織化や、「教科補習」以外の日本語学習サポートは、川西市においては全く行われていない。また、教師への研修も行われていない。そもそも、学校教育現場における、日本語学習サポートの仕組みがない状況で、担任に丸投げされ、子どもは孤独の中で放置されているのである。その仕組みづくりをどうするかが、検討、方針化されなければならない。	本市には専門の日本語指導研究推進教員はいませんが、一部の学校には日本語指導や子ども多文化共生教育の充実を目的とした児童生徒支援教員が配置されています。現在、すべての学校に配置されているわけではないため、引き続き県に要望していきます。支援教員が配置されている学校には日本語指導の充実を再度周知し、教職員には県主催の日本語指導者養成研修会を周知するとともに、学校全体での支援体制構築のため、教職員研修の充実に努めます。	FZ	30歳以上	
204	【108ページ】 第4章 基本目標5 (1)ー③ ひきこもり・不登校などへの支援	不登校児童生徒の支援	自然の中で活動出来る、新しい価値観の学校を公的な学校として作って頂くことが一番の願いですがそれには何年もの時間がかかり、まさに今、公学校が合わず苦しみ悩んでいる子どもや親が救われません。取り急ぎ取り組める、既存のセオリアや校内フリースクールの時間と活動の拡充や現在私設フリースクールに通っている子ども達に補助金を出して通いやすくして頂き、子ども達の可能性を拓いて頂きたいと心から熱望いたします。 我が家もギリギリの厳しい家計の中、子どもに自己否定感を植え付けたくない一心で何とか通わせています。どうか迅速な対応をよろしくお願いします。	子ども達の多様な学び場については、現在、様々な可能性を想定しながら検討を進めており、将来的な課題であると認識しています。同時に、今を生きている子ども達へスピード感をもった対応は必要であり、既存のセオリアや校内サポートルームの開設時間の拡充や活動内容の充実を検討するほか、令和8年度に北部地域に仮称「学びのスペース「北部セオリア」」を新たに配置する計画を予定しています。	FU-2	30歳以上	
210	【111ページ】 第4章 基本目標5 (2)ー③ 児童虐待防止策の充実	児童養護施設	児童養護施設を退出後、困窮したり、孤独が募る事例に対して、しっかりとフォローすべき。	児童養護施設退所後の支援につきましては、入所手続き等を所管する兵庫県が「ひょうご自立支援相談・交流拠点(ケアリーバー専門相談窓口)」を設ける等、入所中から退所後までの様々な段階で事業を実施し、支援をしています。県事業であることから、計画への記載はできませんが、今後も県と連携しながら、児童養護施設等を利用することもその家族を支援していきます。	FX-1	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
211	【112ページ】 第4章 基本目標5 (2)－④ 経済的に困難を 有する子ども・ 若者とその家族 の支援	修学旅行の費用 負担	物価高などで楽しみにしていた修学旅行先が長崎では厳しいとなっ て近場のところへ行くことになりました。すごく楽しみにしていた ので支援してほしいです。	修学旅行の費用は、保護者の皆さんに負担をいただいています。その上で、 <u>ご家庭の経済 的負担を考慮し、金額の上限を定めています。予算を超えた場合には費用上限を見直すか、 行き先を変更することが必要です。現時点で修学旅行で特定の行き先を維持するための不足 分を税金で負担する予定はありません。</u>	P	子ども・若 者	
214	【114ページ】 第4章 基本目標6 (2) 子どもの人権を 尊重する社会づ くり	子どもの人権尊 重	子どもの人権を大切にする。	子どもの人権を大切にすることは、とても重要なことだと認識しています。本市では、 <u>川 西市人権行政推進プラン</u> に基づき、さまざまな人権課題の解消に向けて、取組みを進めてい ます。子どもの人権についても、「現状と課題」「今後の方向性」を明記し、 <u>子どもの人権 を大切に取る取組みを推進</u> しています。	BN-2	子ども・若 者	
216	【120ページ】 第5章 4 教育保育の 量の見込と提供 体制の確保方策	一時預かり保育	働く母として困っている事が3点、新2号預かり枠が抽選制度、預か り時間が16時で他市と比較すると短い、2号枠が少ない事です。職場 の方もコロナ対応、高齢入院患者の増加、職員不足な中で勤務して おり、特に預かり抽選に落ちてしまうと職場にも迷惑をかけてし まっています。 3歳の子の入園選考時、預かり時間の長い他区の保育施設と悩みまし た。 私自身、他市から転入者ですが地域の方に親切にしている事 から、地域とより繋がりのある、牧の台みどり子ども園への入園を 決めた経緯があります。 一時預かり・2号枠増員と預かり時間延長を希望します。 個別的問題ですが、データ上にはない現状をお伝えしたく意見を 述べました。	市立認定子ども園では、 <u>1号認定対象の一時預かり保育が定期的または長期間の利用を目 的としていないため、時間延長については考えておりません。また、継続的な保育が必要な 場合は2号認定の利用が必要です。牧の台みどり子ども園では、2号認定の定員超過分を受け 入れています。今後は1号認定に空きがある場合、段階的に2号認定に切り替えて定員を確保 します。</u>	FV	30歳以上	
219	【120ページ】 第5章 4 教育保育の 量の見込と提供 体制の確保方策	待機児童対策	保育園の空きが無さすぎます。川西市は特に待機児童が多いと聞き ました。認可外保育所も待ちがでていて、仕事復帰できるのか不安 です。	川西市では民間保育施設の誘致を進めた結果、令和4(2022)年度以降、待機児童は4月時点 で0人を継続していますが、ご指摘の通り年度末にかけて待機児童は発生しています。ま た、特定の保育施設を希望するなどの理由で入所保留になった児童は、令和6(2024)年4月時 点で109人います。市では、入所保留児の大多数を占める0～2歳児の定員確保のため、令和 6(2024)年度に小規模保育事業3施設を開設し、定員を50人増やしました。さらに、令和 7(2025)年度には子ども園など2施設を開設し、2・3号認定定員を144人増加させる計画で す。	EG-1	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
226	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	市立園所職員への影響	民間の保育所などもたくさん見学した後、公立の保育所を我が子に選びました。先生方の年齢層の広さ、利害、利益などとは別のところで先生方が子供に接して下さることを感じました。また、民間とは違い、特別な支援が必要な子供さんも受け入れてくださるよう感じます。我が子にもいろんなお友達のつながりができることの必要性を感じました。民間では行事ごとに力を入れていらっしゃる人が多いですが公立では今日の前にいる子供を中心に行事ごととしてくれると感じています。 給食おやつも手作りで愛情を感じます。民間とは違い、先生方も数年で異動があるためいろんなやり方や考え方が交流されていくのはとても良いと思う。先生方は保護者からの要望も強く、安全管理に本当に神経をすり減らす一番大変な乳幼児の保育に責任感を持ってあたってくださっているなか、公立の保育所がへり、先生方の定数がへり、先生方の不安要素が増えることがひじょうに残念に思う。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。 私立園所においても障がい児や配慮が必要な児童を受入れています。保育士等の加配が必要な場合は県や市が支援しています。今後とも、市立・私立問わず、障がい等の有無によらず、質の高い就学前教育保育を受けられる体制をつくっていきます。	FS	30歳以上	
227	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	民間移管によるこどもへの影響	久代幼稚園と川西南保育所がこども園になり、民営化される件について。 3月から新年度にかけて、がらっと職員が変わるのは子どもたちにとって環境が変わりすぎて親としての立場から考えると、可哀想だと思いました。職員と関係ができていた子ども、保護者の皆さんも不安だと思います。民間と公立だと、公立がいいと選んで入園する人もいます。その選択肢が少なくなるのはいかがなものでしょうか。私立だと障がいのある子の受け入れが少ないと聞きます。公立はさまざまな子どもを受け入れてくれると感じていて、その分、先生方の子どもに対する知識は豊富だと思います。経営が苦しいから民間に委託するんだと思いますが、職員の働く場を少なくするのは、職場環境としてもよくないのではないのでしょうか。	久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することになりました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 保育所運営の民間移管にあたっては、保育所での教育保育を踏まえて、こどもの育ちの連続性・一貫性が確保されるよう努めていきます。	FR	30歳以上	
247	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	市立施設の一体化方針	久代地域の公立園がなくなることに関して、その地域の保護者が公立園を選べなくなることには納得がいきません。定員の確保も大切なことですが、経緯について保護者への説明を求めます。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。 久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することになりました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 なお、令和7(2025)年3月に久代地域及び多田地域において一体化方針に関するタウンミーティングを開催する予定です。	FJ	こども・若者	